



裁判員制度出前講座 in 川崎医療短期大学

令和8年1月20日(火)、川崎医療短期大学(岡山市北区)の1年生約80人を対象に、裁判官による裁判員制度出前講座を実施しました。令和5年から裁判員候補者の対象年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、若年層の学生に向けて裁判員裁判についての不安や疑問点などの解消を目的として裁判員制度の説明を行い、模擬評議を体験していただきました。

はじめに、裁判官から、裁判員制度の概要、裁判員候補者への通知から選任手続を経て、裁判員が選ばれるまでの流れや岡山地裁での統計結果などを説明し、理解を深めていただきました。



架空の事案の裁判員裁判で自分が裁判員に選ばれたことを想定して、代表の学生6人と裁判官で模擬評議を行いました。

被告人の犯行態様と結果の重大さや、犯行に至った経緯などを整理しながら、被告人に酌むべき事情があるか等、複数の観点から様々な意見が交わされました。



【アンケート結果】

- ・ 分かりやすい講義で裁判員制度についての知識が深まりました。もし、裁判員候補者に選ばれることがあれば参加したいと思いました。
- ・ 裁判員制度については知識はありましたが、模擬評議を通じて、実際にどのようにして評議が行われているかを具体的に知ることができました。
- ・ 模擬評議では意見が出しやすいように進行され、裁判員になった際の状況が想像できました。

